

第1回「公の施設に係る受益と負担のあり方検討懇話会」 会議録要旨

1. 日 時： 平成29年4月25日（火） 14時～16時

2. 場 所： 北九州市役所 本庁舎 特別会議室 A

3. 出席者： [構成員] ※五十音順・敬称略（勢一智子構成員は欠席）
関西学院大学 経営戦略研究科 教授 石原 俊彦
北九州市 PTA 協議会 副会長 上田 真奈美
一般社団法人 北九州市老人クラブ連合会 代表理事 篠塚 忠二
NPO 法人チャイルドケアサポートセンター代表 鶴田 貴豊
北九州市立大学 地域創生学群3年生 原田 ひかる
株式会社 七尾製菓 代表取締役社長 原田 緑
北九州市立大学 地域創生学群4年生 前田 将宏
北九州市自治会総連合会 副会長 宮地 久男

[事務局]

北九州市副市長 今永 博

北九州市企画調整局長 西田 幸生

北九州市企画調整局

都市マネジメント政策部長 丹田 健二

都市マネジメント政策部 都市マネジメント政策課長 佐野 文久

都市マネジメント政策担当課長 徳永 篤司

4. 議 事： （1）公の施設の現状と課題
（2）受益者負担による使用料等の見直しの基本的な考え方

今永副市長 挨拶

本市では、子どもや孫の世代が安心して暮らせる地域社会の構築、そして真に必要な公共施設を安全に保有し続けることができる運営体制の確立に向けて、公共施設マネジメントの取組みを進めている。総量抑制、施設の維持管理・運営方法の見直し、資産の有効活用等を通じて、将来的な財政負担を軽減していくことを目指している。

その中で、使用料の見直し、つまり受益と負担のあり方を見直す必要性があり、昨年2月に策定した「公共施設マネジメント実行計画」の基本方針にも明記したところである。

平成27年度に実施した公共施設マネジメントに関する市民アンケートの結果によれば、総論的には80%弱の市民から理解を得ているものの、一方で利用者への影響が非常に大きいことから、納得のいく説明と丁寧な対応が必要であると認識している。

そのため、多角的な視点からの検討が必要と考え、このような懇談会を開催する運びとなった。それぞれの専門的な見地や各世代の市民代表という立場から、忌憚のないご意見・ご提案を賜りたいと考えている。

構成員による座長及び副座長の選任

石原構成員を座長に選任し、勢一構成員を副座長に指名した。

都市マネジメント政策担当課長による行政説明（資料5及び資料6）

構成員の主な発言要旨

○ 「高齢者いこいの家」は各区に約170箇所あるが、中には築50年を経過したものもある。主に老人会の方が活用している。

昨年、全ての「高齢者いこいの家」を調査したところ、傷みがひどい施設もあり、修理をするにしても、解体するにしても高額な経費がかかる。管理のための補助金が6万円出ているが、光熱水費で全て消えてしまうことから、利用時間等に応じた冷暖房費等を徴収しなくてはならない状況である。

各区には市民センターや公民館があるので、今後、こうした「高齢者いこいの家」をどういう形で整備していくべきかが気になる。単に高齢者が使うだけではなく、空いているときには活用を希望する方に貸し出すような形をとらないと運営していけないと思う。

○ 古い建物をなかなか直せないという点について、使用料以外の部分を相当税金で充当してしまっているの分、その分、大規模改修のお金がなくなっているという考え方もある。維持管理の部分を少しでも受益者に負担をしていただければ、その分をいわゆる資本的支出に回せるという整理もできるのではないだろうか。

○ 公民館や足立の青少年の家などをよく利用していたのだが、使用するための制約のようなものを感じていた。いろんな人たちが公共施設を簡単に利用できるような仕組みが必要だと思う。

また、保守点検費と修繕費は絶対的に必要なものであり、それを市が税金から出し続けられれば財政的に厳しくなるのは当たり前である。修繕費や保守点検費を使用料の中に少しでもプラスしていくようにしなければ、市の負担は膨れ上がっていくだろう。

本市に公共施設が多い理由の一つとして、5市合併以前よりそれぞれの旧市が保有していた施設が存続しているといった背景も影響していると思う。今回の議題からは外れるかもしれないが、その点を整理・選別していくことも必要ではないか。

○ 先ほどの人口推計の中で、本市の人口がいずれ70万人台になるといったデータがあったが、人口が減ればその分だけ利用料金が上がるだろうということは誰にでも想像がつくことである。将来の子どもたちや孫のためにということであれば、若い世代の料金を上げるよりも、65歳以上の人たちの利用料金を上げることがあっていいと思っている。

○ ホテルなどでは、回転率や稼働率といったものを見ながら営業していると思うが、公

共施設についても利用率が高いものとそうではないものがあるはずである。それに応じた料金設定の調整も必要ではないか。

例えば、利用者が少ない時間帯や曜日の使用料は安く設定するなど、とにかく空きのない状態にしていくことが大事である。たとえ不便なところにあっても、使用料が安ければ利用したいと考える人もいると思う。

- 自分は体育館を使う機会が多いが、本市の体育館の使用料はとても安い。チームで利用する場合、(使用料分として)選手から月会費を徴収するが、それよりも大会参加費の方が安いのが実態である。メンテナンスが必要な体育館などであれば、大会参加費に加えて、メンテナンス代などを徴収することも検討していいのではないか。

また、各区に子育て施設「ふれあいルーム」があるが、場所が悪いものは余り利用されていないようだ。必要なところに必要な施設を置くという視点が大事ではないだろうか。

- 公共施設を使う際に減免制度があるが、そこにどれだけ費用がかかっているのかといったことに対する住民側の意識が薄いように感じる。40年先の人口推計値や税収に関する動向などについて、住民が知ることの必要性を痛感している。

今を生きる人間の大きな責務は、将来の世代に負担をなるべく残さないことだと思うので、受益者負担は当然必要だろう。

- 先ほどの資料に減免分が11億円で、使用料が11億円とあり、減免額の余りの多さに驚いた。減免しなくてもいいと思っている市民も少なからずいると思われる一方で、例えば、市を活性化するために大きな会場を安価に提供して、大きな催し物をする場合など、必要な減免もあるはずだ。よく精査して、市民に対してわかりやすく説明してほしい。

- 様々な施設にこんなにも税金が使われてきたのかと驚いた。これまでに使ったことのない施設も多いので、たとえ今は活用実績があるとしても、本当にこれからの世代が必要とする施設なのかといったことにも重点を置いて整理するべきではないか。

また、学生の場合だと自転車を使う機会が多いが、有料の自転車駐車場が増えてきたことによって逆に使いづらくなったという声も聞く。障害のある方々のことなども考えて設置されているのだろうと思うが、今以上に値上げをしたら、ますます若者は自転車駐車場を使わなくなって、更に違法駐輪が増えるのではないかと懸念している。

- 使用料を上げた場合、いわゆる違法駐輪問題のようなものは起こりうる。イギリスには「クリミナル・ジャスティス」(日本で言えば刑事訴訟法)という学問領域があり、どうしたら違反や違法行為を減らすことができるのかといったことをソーシャル・マーケティングの手法で研究している学者もいる。使用料の見直しがそういう点に波及していくことを考えることも必要な視点だと思う。

西田企画調整局長 挨拶

受益と負担のあり方について見直しを図るのは今回が初めての取組みであるが、大変活発な意見交換を賜り、大変参考になった。あと4回程度の開催を予定しているが、徐々に議論を深めていくことができると考えている。

施設の種類に応じて、例えば民間と同様の競争ができる施設の使用料はより高めに設定する、あるいは政策的に活用を促したい場合にはあまり高額にしないようにするなど、今後の方向性をどうしていくべきかについて現在検討しているところであるが、次回も様々なご意見・ご提案をお願いしたい。

事務局より事務連絡後、散会